

第9回 昭島市事務事業外部評価委員会

議 事 要 旨

〔日 時〕 平成 24 年 10 月 4 日（木） 18：00～21：30

〔場 所〕 昭島市役所 6 階 602・603 会議室

〔出席者〕

1 委員

座間康臣委員長、佐久間榮昭副委員長、出雲明子委員、松本智子委員、村上龍男委員、和田篤彦委員

2 事務局

早川企画部長、佐藤企画政策室長、板野財政課長、柳企画調整担当主査、山崎財政係長、吉野企画調整担当主事

3 傍聴者 4名

〔配布資料〕

- ・ 第9回昭島市事務事業外部評価委員会 次第
- ・ 資料1 出席職員一覧
- ・ 外部評価シート

〔議事要旨〕

1 外部評価の進め方について

事務局から事務事業外部評価説明シート及び資料一式の内容を説明し、対象事業の説明に入った。

2 外部評価

事業番号 15 市民会館管理運営

市民会館・公民館長より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

- ◆小ホールを公民館の施設として登録団体に無料で貸し出す理由は。また小ホールの付属設備も無料か。また、年間 6 千万円の委託料のうち、高額なものから上位 3 件をお答えいただきたい。そのなかで法定点検が必要なものはどんなものか。【和田委員】
- 小ホールについて昭島市の場合、社会教育法で設置を定められている公民館に属しているため、社会教育活動をする者に対し使用料を免除している。委託料のうち舞台照明、音響など、それにかかる運営、メンテナンスの経費は年間 2 千万円ほどである。保守点検は 2 か月に 1 回別業者に委託している。次に清掃業務は 1800 万円程度。そのほかに特殊建築物、エレベータ、消防設備、電気工作物などの点

検があり、これらは法定点検となっている。舞台運営に関しては3年ごとの長期継続契約で、そのほかは1年ごとの契約である。それぞれの委託先を決めるに当たり、競争入札のものもあれば随意契約のものもある。【市民会館・公民館長】

◆公民館の会議室と、市立会館の会議室は別のものと考えてよいか。【座間委員長】

○公民館は社会教育法で定められている社会教育施設である。市立会館は、社会教育活動などの利用で公民館を補う役割も果たしている。公民館は登録団体に関しては無料で使用できるが、条件のもとに一般には有料であり、市立会館は使用に関して無料である。【市民会館・公民館長】

◆貸館のうち、小ホールの有料貸与はどれくらいか。【和田委員】

○平成23年度はホール及び付属設備の貸し出しで1,533,990円である。【市民会館・公民館長】

◆市民会館と公民館併設のメリットを具体的に。【村上委員】

○社会教育団体利用の発表の場として、また市民文化祭が大ホールで開催されているが、公民館で活動しているものを市民会館で発表するなど。【市民会館・公民館長】

◆運営は別々なのか。借りる側からのメリットはあるのか。イベントの内容、芸能人の招致などを決めるのは誰か。【村上委員】

○運営は市民会館・公民館で1課での管理である。イベントの内容を決めるのは文化事業協会であるが、市民会館・公民館長が協会の事務局長となっているので相談しながらということになる。多摩地区の他市の状況を見て重ならないように配慮しながら決定する。【市民会館・公民館長】

◆公民館と市民会館がつながっていることで、市民会館のロビーのみを使用したいという申し出はあるか。【松本委員】

○そういった申し出はないが、リハーサル室のみの貸し出しはある。1区分1,000円で利用できる。ロビーだけといった貸出区分は設定していない。【市民会館・公民館長】

◆登録団体の基準について。登録団体でも催し物によっては有料になることはあるのか。【松本委員】

○社会教育団体の日常的な活動は無料であり、参加費をとって日常的な活動以外で不特定多数の人を集めて年に何度も使用する場合は有料である。【市民会館・公民館長】

◆使用料は何に基づいて決定されているか。例えば、他の自治体の使用料や光熱水費や燃料費の諸経費など。【出雲委員】

○平成9年度改正時の資料が手元にないので、どのように決められたかは調べてみないとわからないが、多摩地域の各市とそれほど開きはない程度である。【市民会館・公民館長】

◆入場料で加算は一般的か。大ホールは営利目的の利用が多いのか。協会は利益を上げているのか。【出雲委員】

◆どれほど利益を上げているかは使用料に反映していないように思われる。【座間委員長】

○時間で区分ごとに使用料は決められているので利益は反映していない。【市民会館・公民館長】

○基本的には使用料は減価償却などを踏まえ、他の自治体の動向に合わせて金額が決められている。【事務局】

◆使用料について人件費、協会の補助など関連しているか。事業に対する補助率は。【出雲委員】

○基本的に年間1700万円を補助しているこれは赤字補てん分で、うち200万円が会場使用料である。文化事業協会の予算規模は平成22年度予算で4700万円、23年度は4566万円である。【市民会館・公民館長】

- ◆今回の事業対象である管理運営はハード面である。【和田委員】
 - ◆公民館管理運営はどのようなことか。【松本委員】
 - 講座の開催等事業にかかる費用である。【市民会館・公民館長】
 - ◆公民館の管理と事業運営は一つの課で行っているのか。市民会館のほうは協会の職員がいるのか。自主事業の決定は協会が行うのか。市と協会の関係は補助か、委託か。【佐久間副委員長】
 - 文化事業を行う団体として指定している。【市民会館・公民館長】
 - ◆市民会館について指定管理者制度の導入を念頭に置いてほしい。また小ホールは社会教育施設なので政治的活動はできないと思うが。大ホールは使用料を取る施設で、内容は問わない。政党や宗教の活動はできるか。【佐久間副委員長】
 - 一定の条件のもと使用可能である。【市民会館・公民館長】
 - ◆ほぼ毎日小ホールは使用している。公民館活動は無料が原則だが、駐車場は有料か。【佐久間副委員長】
 - 基本的には有料だが、公民館活動のために登録団体のメンバーが使用する場合は 3 時間までは無料としている。【市民会館・公民館長】
 - ◆大規模改修の期間中などにぜひ、指定管理者制度の導入の検討をしていただきたい。【佐久間副委員長】
 - ◆平成 22 年度のコスト欄その他の決算 37,717 千円が、平成 23 年度 2,008 千円になっている理由、特定財源の欄の 24 年度予算が増えている理由、それから大ホールの稼働率が立川、調布あたりと比べると低いようである。交通の便も音響設備もよいと聞いているが、それにもかかわらず低い理由を。それに対する対策はあるか。今後の方向性は B：コスト改善だがどこを見直すのか。委託費か人件費か。【座間委員長】
 - 22 年度は舞台音響装置の購入があったため決算額が上がっている。24 年度財源について公共施設整備資金積立基金から改修工事に 2000 万円ほど充当しているためである。【事務局】
 - 23 年度の稼働率の低さは東日本大震災に伴う節電の影響もあるかと思われる。【市民会館・公民館長】
 - ◆青梅線沿線地域の稼働率は低い。集客力がないので PR の必要があるように思える。【和田委員】
 - ◆使われた日数によって稼働率が決まるのか。【佐久間副委員長】
 - コスト改善について、開館後 30 年経過しているため修繕費がかさむといったことも考えられるが、委託料の占める割合が多いので委託の見直しを行っていききたい。【市民会館・公民館長】
 - ◆通路から前段の使用など、シートを指定して料金設定をしてみるなど、そういった形で利用率を上げるという考えはあるか。【松本委員】
 - リハーサル会場としての使用など、舞台のみの使用の場合は 70%で貸し出しをしている。【市民会館・公民館長】
 - ◆それでは、評価シートの記入をお願いします。【座間委員長】
- 評価シート記入後、連番で評価発表を行った。
- ◆以上で終了とする。ありがとうございました。【座間委員長】

事業番号 8 遊び場対策事業

子ども育成課長より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

- ◆民間からの借上げの子どもの広場について、福島、中宿、富士見坂の3か所だが、費用が大きく違うので個別に説明を。【和田委員】
 - 福島については465㎡、中宿189㎡、富士見坂は695㎡であり、経費の内訳は固定資産税、都市計画税、事務経費の内容は収入印紙代である。【子ども育成課長】
- ◆廃止についての利用者あるいは住民からの具体的反応はあるのか。【村上委員】
 - 近隣住民、管理者へ説明をさせていただき、利用状況を勘案した上で、方向性を決めさせていただく。実際に廃止したところは地権者の相続の関係で坂上子どもの広場1件である。【子ども育成課長】
- ◆一時開放子どもの広場は5カ所。砂場の補助件数は9件。この事業でいう遊び場は市内全体で何か所か。【佐久間副委員長】
 - 砂場の補助件数は年度によって異なる。平成23年度は3件である。【子ども育成課長】
- ◆大きな公園の近隣の遊び場が不要に思えるといった場合の連携はあるのか。【佐久間副委員長】
- ◆地図上の公園や児童遊園があるが、一般市民が管理をしているのは一時開放子どもの広場だけか。その場合、一般市民から負担になっているというような話はあるのか。【出雲委員】
 - そういった話は聞いたことがない。近隣の子どもたちに開放しており、その地域の方々にごみ拾いや除草をお願いしているがそういう声はない。遊具が壊れた場合は市で対応している。【子ども育成課長】
- ◆この事業自体の金額は大きなものではない。しかし、修繕料といったものは遊具を設置しているからかかってくる経費であり、設置から一定年数が経過しているためそういったコストは増え、経費見直しも必要になってくる。また、公園の整備が進み、事業開始当初の目的が失われている場所も見受けられる。現状に沿った形で見直しをする必要もあるだろう。それから砂場の砂補助について他市の状況を見るとあきる野市が実施しているほかはあまり例がなく、行政で費用負担をすべきかどうかといった問題もある。遊び場としての目的は終わってしまっているけれども、例えば災害時の避難場所としての必要性がある場合は、所管替えをして残すなどそういった見直しを検討していく必要があるように思える。【座間委員長】
- ◆内部評価で今後の方向性がD：縮小・廃止だが、現実的に廃止となった場合、内部ではどのようなプロセスを経るのか。【和田委員】
 - 現在管理している地域住民のご意見を伺い、所有者との話し合いをさせていただいた上で決定となる。【子ども育成課長】
- ◆住民からの反対があった場合でも、市として廃止するという意志・姿勢を通すのか。【和田委員】
 - 協議の中で検討させていただく。【子ども育成課長】
- ◆東京都の土地を返した場合はどうなるのか。【出雲委員】
 - その土地に関しては市から手が離れてしまい、扱いに関してはお答えできない。【子ども育成課長】
- ◆地域の人たちのコミュニティの場、広場として残ることは考えられるかもしれない。【座間委員長】
- ◆一時開放の一時について。期間はどれくらいを想定しているのか。経過後、見直しをしているか否か。していない場合はその理由を。【村上委員】
 - 当初は5年以上の継続を見込んでいた。地域の方の継続をしたいという希望によるものである。【子ども育成課長】
- ◆一時開放子どもの広場について、5年を経過したものについて市としての姿勢・対応は。【佐久間副委

員長】

○子どもの利用がある広場もあり、すべてを同じように扱うことはできない。本来の目的と違った利用となっている広場に関しては話合いの廃止の方向にもっていききたい。【子ども育成課長】

◆子どもの広場として管理しているがコミュニティ広場として理用している現状である。自治会に聞き取り調査を実施し、その結果廃止と決まった場合は誠意を尽くして説明をするなど。利用していない場合は縮小の方向に動く方が良いと思う。【松本委員】

◆他に何か。なければ評価シートの記入に移らせていただく。【座間委員長】

評価シート記入後、連番で評価発表を行った。

◆以上で終了とする。ありがとうございました。【座間委員長】

事業番号3 災害対策事業

防災課長より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

◆1点目、内部評価の優先度が3、今後の方向性がEである。3.11 東日本大震災を受け学校の耐震化を前倒しで行っている状況の中、市民感覚ではもっと積極的に取り組んでほしいところである。災害対策に携わる職員の現状認識がそれでよいのか。2点目、3.11以降、地域防災計画に基づく平成23年度中の会議の開催回数および議題をお答えいただきたい。3点目、市民への情報・PRについて、つじが丘の自治会が防災についての講習会を行ったが市の防災担当課の関知しないところだった。市民への情報提供、直接市民への働きかけが薄い気がするがどうか。【和田委員】

○1点目の内部評価に関しては主管課の事業数の順位付けで本来的には重要な事業であっても、評価としてはこのような結果になったものと思われる。【事務局】

○優先順位としては現状の地域防災化計画の改定、その上で事業を行うという順序であるため、このような評価となった。【防災課長】

◆たとえ事業の順位をつける段階でそのような評価になったとしても、それを超えて市として担当部署としての意思を通す気があるかという問題だと思う。【和田委員】

○防災会議について、23年度は未実施である。防災会議は計画の修正が議題である。東日本大震災に係わる連絡調整会議は庁内で10回ほど開催している。情報提供として24年度に防災マニュアルを配布予定である。【防災課長】

◆この1年間一番重要な会議が開催されていないというのは、問題があるように感じる。【和田委員】

○会議を開催はしていないが防災計画に準じ、実施すべきことは実施している。3点目、マニュアルをお配布する予定ではあるが、市民への情報提供は昭島市の弱い部分のように感じている。【防災課長】

◆地域防災計画策定のプロセスについてうかがいたい。【村上委員】

○昭島市は3.11 東日本大震災を踏まえた東京都防災会議による新しい東京の被害想定を受け、防災会議に諮り作成していく。その中で関係機関、パブコメで市民の意見を聞く、説明会の中で女性・高齢者・弱者の意見を聞く等、それに基づき防災課で案作成している。【防災課長】

◆市民の声を聞くのは計画が出来上がりつつある段階のようなので、もっと前の段階で聞くのが望まし

い。応援協定について、実際に震災が起きた時、各市バラバラにそれぞれの方針で動くのではなく、足並みをそろえてほしい。【村上委員】

○応援協定について、実際起きた時、近隣市町村との協力協定は作られている。訓練は19年度5市1町で実施。水防の訓練も協力して実施している。【防災課長】

◆実施はしているかもしれないが市民に周知が行き届いていないと実際に起きたときに役に立たない。もっと周知が必要である。【村上委員】

○広報、HPで伝えてはいるが、周知の徹底については考えなければならない。【防災課長】

◆変なコスト意識は持たずに必要などころには予算を投入すべきである。【村上委員】

○今回の被害想定があまりにも大きい。市民の半分が被災するとの予想だが、市はどこまで対応できるのかどうか。となると自助・共助の部分で備えが必要になってくる。【防災課長】

◆市の備蓄が92.6%だが家庭の備蓄、企業が備蓄をすることに対しての助成はあるのか。市内の企業がどれくらいの規模で従業員を抱えているのかはわからないが、帰宅困難者対策として企業にとどまることも考えられる。【出雲委員】

○企業の備蓄については東京都帰宅困難者対策条例により、努力義務となっている。【防災課長】

◆市内の企業がどれほど備蓄しているか把握はしているか。【出雲委員】

○していない。【防災課長】

◆市内の44カ所の避難所の備蓄について、現状の想定では確保できるか。【出雲委員】

○現行計画では足りているが、修正後の計画では不明である。【防災課長】

◆市内のホテルとの協定は結んでいるか。【出雲委員】

○そういった協定は結んでいない。その点についても検討していきたい。【防災課長】

◆こういった事業はコスト的にはそれ程かからないかもしれないが、人的コストがかかるように思える。【出雲委員】

○22年度に業務継続計画策定などということで、防災課の人員的には1人増である。【防災課長】

◆23年度の出前講座を実施したとのことだがその内容をご説明願う。

○災害時の自助・共助・公助、生き延びるために助け合いが必要だということ。自治会の加入率50%を切るという現状の中、自主防災組織についての役割や、組織に属さない人への情報伝達方法等について、が主な内容であった。

◆マニュアルを配布するだけではなく、マニュアルの説明会・講演会開催の予定はあるか。【松本委員】

○説明会の予定はないが自治会に加入していない人を自主防災組織といったところでつながりを広げていきたい。【防災課長】

◆3.11で気がついたこと。昭島市での課題、避難状況などについてうかがいたい。【佐久間副委員長】

○庁内検討委員会で課題整理を行い、初動態勢、避難所運営、情報収集・伝達、帰宅困難者への対応など大きく11点をまとめた。【防災課長】

◆防災訓練はどういうことをしているか。自治会ブロックごと年度ごとに連番で行っている。市全体では一カ所で行っているのか。小学校で3年や5年おきに実施するなどそういった取り組みも必要ではないか。備蓄7食分は何に基づいているか。【佐久間副委員長】

○大きな訓練としては年々場所を変え、市内1カ所で行っている。その他にも自治会などで行っている。被害想定が火災の発生率の高い夕方とされており、応援が来るまでの3日間の想定で備蓄食は発災日が

1食、翌日以降3食、3食で7食の見込みである。【防災課長】

◆23年度決算で実施内容を見てみると少ないように感じられる。自助共助に頼る部分があるように思える。お金もかけない。人工を見ても1.3~1.4人ということで人員もかけない、市として力を入れていないように感じられる。市のスタンスとしては自助共助を高め総合防災力をつけさせようといった考えがあるように思える。一方立川市との比較では人口規模を考えると、昭島市もかけてないわけではないようにも思える。東京都の補助金の活用で自主防災組織を強化していくスタンスもあるように感じられる。また、要援護者の救助体制について、及び消防団の事業費についてお答えいただきたい。【座間委員長】

○消防費全体で、常備消防委託を除いた額が18580万程度である。【事務局】

○立川との委託費の差等は事業の実施の仕方の違いによるものではないか。例えば防災訓練の実施でテントの設営などにあたり、業者への委託が多いなど。【防災課長】

○東京都の補助金、底力再生事業はコミュニティ課の所管で、いろいろなメニューの中の一つに災害対策があったと思う。【防災係長】

○要援護者リストについて登録者数は増加している。実際にどのように避難させていくかというマニュアルはできていない。課題となっている。【防災課長】

評価シート記入後、連番で評価発表を行った。

◆以上で終了とする。ありがとうございました。【座間委員長】

3 その他

事務局より次回、第10回外部評価委員会の日程について連絡があった。

◆全体を通じて委員さんから何か。それでは次回10月18日午後6時30分からの開催とさせていただく。本日はありがとうございました。【座間委員長】

～閉会～